

## [基準 I 建学の精神と教育の効果]

### ■ 基準 I の自己点検・評価の概要

建学の精神は、本学の教育理念を明確に示し、学生便覧、ウェブサイト上や大学案内等で学内外に表明している。また、「敬和・温順・質実」という言葉を刻んだ記念の碑が学内中心部に置かれ、教職員や学生は日常的に目にすることができる。

更に、入学式の学長挨拶や新入生に対するオリエンテーション、校外研修時に常に強調されており、主な教室にも掲示している。

本学の教育理念は、「敬和・温順・質実」という品性と自主創造の気風とを培うなかで、幅広い専門教育と実践的教育とを通じ、心身ともに健全にして思想穏健かつ品性のある豊かな人間性を養い、教育界、福祉界における有為な人材の育成を目指したものであり、教育目標として、時代の変化に対応する教育・保育に関する理解を深め、幼稚園教諭及び保育士として期待される資質、能力の育成を図るための専門的知識及び技術を修得すると定め、教育活動を展開している。

学習成果は、建学の精神や教育理念及び教育目標に基づき、教育課程の編成・実施を通して、所定の単位を修得して短期大学士の学位と幼稚園教諭免許・保育士資格の取得を明確に示している。この内容については、年度初めのオリエンテーション及びガイダンスで学生に周知するほか、各専門科目担当者による授業ガイダンスで説明している。

シラバスには、各科目ごとに目標、学習成果を明示している。特に、幼稚園教諭免許及び保育士資格取得に向けた実習指導においては、教育職員免許法及び児童福祉法施行規則を順守するとともに、実習の各段階で到達すべき目標を具体的に示し、個々に応じた指導を行いながら、学習成果と実習に取り組む姿勢を明らかにして実習に臨ませている。

学習成果の量的・質的評価の測定は、各科目の成績評価、学生による授業評価、教育・保育実習評価、単位取得状況及び免許・資格取得状況等によって実施している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令などは学生サービスセンター及び教務検討会議で適宜確認し、法令順守に努めている。

前学期・後学期の始まる前に非常勤講師を含む全教員会議を開催し、こども学科の教育指導計画をはじめ、前学期の単位取得の状況、学生の授業への取り組み状況及び教員の授業改善への取り組みについて共通理解を図っている。特に、授業改善については、担当者自らの点検・評価に加え、学生による授業評価アンケート結果も十分に踏まえて取り組むことを確認している。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している]

■基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は創立以来、「敬和・温順・質実」の品性を建学の精神として受け継ぎ、加えて自主創造の気風を培うことによって、人間性豊かで有為な社会人の育成を教育の基本としてきた。この建学の精神は、時代の変化はあっても、本学の教育の基本として確立している。

創設者の松平濱子は、日本で伝統的に受け継がれてきた和を求め節度を知り、他者に配慮する日本人の精神を重んじて、「敬和・温順・質実」の品性を高めることを教育の根幹とした。建学の精神は、「穏やかな心で、相手を大切にしたい」という創立者の願いを反映している。更に、専門的知識や技術を修め、学理と応用を体得し、実践的スキルを磨くとともに、自主創造の精神を養うことによって、生産的で有用な人材の育成を志向した。この「敬和・温順・質実」の品性は、建学の精神として連綿と受け継がれ、自らを律する規範として関東短期大学の教育上の基本となっている。

更に、健康な身体と豊かな情操を育成し、穏健中正の思想と国際的協調の態度の形成を図り、もって地域社会に貢献できる、国家の進展に寄与できる人間の育成を志向したといえる。

平成 22 年度の第三者評価において、「敬和、温順、質実という語は、いささか古めかしく、今の若者にはわかりにくい。改善されたらどうか」との指摘があり、その後の点検により下記のとおり解説付きの言葉に代えている。

【建学の精神】

敬和（人を敬い 人と和する）  
 温順（おだやかで すなおに）  
 質実（かざりけなく 誠実に）

また、建学の精神及び「関東短期大学学則」第 1 条を受けて、本学の教育理念を次のとおり定めている。

【教育理念】

- (1) 専門の学芸を教授し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、職業又は実際生活に必要な能力を育成する。
- (2) 建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養とともに、他者から信頼と期待される有為な社会人を育成する。

教育理念は、「敬和・温順・質実」という品性と自主創造の気風とを培うなかで、幅広い専門教育と実践的教育とを通じ、心身ともに健全にして思想穏健かつ品性のある

豊かな人間性を養い、教育界、福祉界における有為な人材の育成を目指したものとすることができる。

このような人間性を重視する教育のもつ意義は、時代によって移り変わるものとしても、社会で必要とされる基本的な態度として、あらゆる時代において、全ての段階の教育に欠かせない要素であるといえる。この建学の精神と教育の理念は、本学が行う教育の精神的支柱として、教育課程の編成上にも反映されなければならない。

こと学問の内容に関しては、個人の思想の自由を尊重しなければならないが、学問的内容を超えるこのような社会的規範に関しては、本学に働く全ての教職員が「建学の精神」を踏まえて任に当たるよう求められている。

建学の精神は、ウェブサイト上や大学案内に明示し、入学式の学長挨拶や新入生に対するオリエンテーション、校外研修時に常に強調され、また、全学生に配付する「学生便覧」にも掲載して学内外に周知している。さらに、「敬和・温順・質実」という言葉を刻んだ記念の碑が学内中心部に置くとともに主な教室にも掲示しており、教職員や学生は日常的に目にすることができる。

なお、学内における創立以来の挨拶用語として使用が奨励されている「ごきげんよう」という言葉は、相手の心身の健康を祈る心の表れとして、「礼儀は形から」の例えのように、本学の建学の精神や教育理念を明確に示している。

#### (b) 課題

本学が掲げる教育理念について共通認識をより深めるために、日常の様々な場面や学習活動のなかでも継続して確認していく姿勢は今後とも必要である。また、建学の精神「敬和・温順・質実」の3つの言葉は各教室にも掲示しその浸透を図っているが、折に触れて理解を深める工夫も検討したい。

#### ■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神の学内における共有について、学校行事等の様々な機会をとらえて浸透を図る取り組みを工夫する。

提出資料：資料 1. 学生便覧（平成 28 年度）

資料 2. 大学案内（平成 28 年度）

資料 3. ウェブサイト

<http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/>

備付資料： 該当なし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している]

■基準 I-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神及び教育理念に基づいた教育目的・教育目標が確立している。教育目的は次の二つに集約してウェブサイト上や大学案内で明示している。

【教育目的】

- (1) 生涯学習社会における教育者・保育者として必要な資質・能力を高めることにより、教育・福祉の振興に寄与できる人材を養成する。
- (2) 自他の人格を尊重し、誠実で品性ある人間性と社会性を高め、良好な人間関係を形成できる教育者・保育者を養成する。

本学では、この教育目的を具体化するため、平成 18 年に教育指導の指針となるべく「こども学科教育指導計画」を作成した。その内容は (1) 教育目標、(2) 重点施策、(3) 指導の重点、から成っている。

具体的には下記のとおりであるが、毎年度、検討を加え、年度当初に全教職員で確認している。

【こども学科教育指導計画】

1. 教育目標

時代の変化に対応する教育・保育に関する理解を深め、幼稚園教諭及び保育士として期待される資質、能力の育成を図るための専門的知識及び技術を修得する。

(1) 幼稚園教諭として培う資質、能力

幼稚園教諭は、幼児を理解し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力を持つことが重要であり、家庭との連携を十分に図りつつ、教育を展開する力などが求められている。

具体的には、幼児を内面から理解し、総合的に指導する力、保育を構想する力、実践力、得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、特別な教育的配慮を要する子どもを指導する力、小学校や保育所との連携を推進する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力を育成する。

(2) 保育士として培う資質、能力

保育士は、養護と教育が一体となった乳幼児の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行うとともに、地域の子育て支援の中心的存在として、乳幼児の福祉を積極的に増進する役割が求められている。

具体的には、乳幼児の最善の利益を考える保育観、心身ともに健康、安全で情緒的安定を保障できる力、発達を理解と育ちを支える保育技術、保護者に対する子育てについての支援力、地域や関係機関と連携できる力、乳幼児への大きな影響力を認識し研鑽に励む態度を育成する。

## 2. 重点施策

### (1) 学習指導の改善・充実

主体的な学習の促進や教育方法の工夫・改善に努めるとともに、教育機器・教材・教具・インターネット等の有効活用を図り、学生の思いや願いを生かした学習指導の充実に努める。

### (2) 教育実習・保育実習の充実

教育実習・保育実習の充実に向けた事前指導、事後指導の工夫・改善に努める。

### (3) 進路・就職支援の充実

進路・就職情報の収集と分析、進路・就職のための事前指導の強化及び指導の工夫・改善を図り、進路の実現に努める。

### (4) 学生相談の充実

学生相互の好ましい人間関係を醸成するとともに、教職員の連携を一層図り、個々の学生に応じた相談の充実に努める。

### (5) 行事の精選・充実

各行事への主体的参加の促進や教育・保育現場に生きる企画と内容の精選・充実に努める。

### (6) 学科会議の充実

課題の共有化を図り、共通認識の基に一貫した指導に努める。

### (7) 専任教員と非常勤講師との連携強化

全教員の連携を一層強化し、教学方針や学生情報等の共通理解を基にした教育指導の工夫・改善に努める。

### (8) 家庭・地域との連携強化

家庭との連携を密にした学生支援に努める。

また、公開講座の工夫・改善、出前授業の一層の促進、ボランティア活動の推進を図り、地域との連携強化に努める。

## 3. 指導の重点

### (1) 基礎学力の定着

フレッシュマン・ソフォモアセミナー及び進路支援講座等を通して、基本的な事項を反復練習させ、基礎学力を向上させる。

### (2) 専門性と個性の伸長

目標に向けて主体的に取り組ませ、求められる専門的な知識・技能を修得させる。

また、各フィールドの選択科目に積極的に取り組ませ、得意分野を伸ばす。

### (3) 基本的な生活習慣の確立

規則正しい生活習慣を身に付けさせるとともに、あいさつ、マナー、言葉遣い、身だしなみ等の社会性や常識等を身に付けさせる。

### (4) 心の教育の充実

やさしさ、思いやり、協力、奉仕の精神等を身に付けさせ、ボランティア活動に進んで参加させる。

### (5) 進路支援の充実

進路支援講座（幼稚園教諭、保育士、編入学、公務員等の採用試験の傾向と対策）に積極的に参加させ、自らの目標達成に必要な知識、技能を身に付けさせる。

（b）課題

本学科の教育目的・教育目標や求められる資質・能力については明確に示し、時代の変化への対応及び社会のニーズ等を的確に捉え、毎年度当初に検討確認しているが、今後も教育目的や教育目標及び学習成果について継続的に検討が必要である。

**【区 分 基準 I-B-2 学習成果を定めている】**

**■基準 I-B-2の自己点検・評価**

(a) 現状

こども学科は、建学の精神や教育理念及び教育目標に基づき、教育課程の編成・実施を通して、所定の単位を修得して短期大学士の学位と幼稚園教諭免許・保育士資格の取得を目指している。

本学では、三つの方針に対応する学習成果を次のように定めている。

- ①建学の精神を理解し、豊かな人間性と社会性を身に付け、論理的思考力・表現力・共感力を有している。
- ②子どもの成長発達に寄与するための教育・保育に関する豊富な知識と技能・技術を有している。
- ③社会人としての責任を果たすために必要な倫理観や価値観、他者理解及び自己管理の能力を有している。

シラバスには、各科目ごとに目標、学習成果を明示している。特に、幼稚園教諭免許及び保育士資格取得に向けた実習指導においては、「教育実習指導」「保育実習指導」の授業の中で、教育職員免許法及び児童福祉法施行規則を順守するとともに、実習の各段階で到達すべき目標を具体的に示し、個々に応じた指導を行いながら、学習成果と実習に取り組む姿勢を明らかにして実習に臨ませている。

学習成果の量的・質的評価の測定は、各科目の成績評価、学生による授業評価、教育・保育実習評価、単位取得状況及び免許・資格取得状況等によって行っている。

各科目の成績評価は、筆記試験、実技試験、作品試験、レポート試験等で、成績は4段階（A・B・C・D）で評価し、合格はA・B・C、不合格はD評価としている。また、総合成績評価（GPA）を示し、学生が学習成果に対してどの程度のレベルで単位を修得したかわかるように数値化している。

**【4段階成績評価】**

合格			不合格
A	B	C	D
100～80点	79～70点	69～60点	59点以下

(b) 課題

学習成果の量的評価の測定について、更に多面的なデータの収集方法の検討が必要である。

特に、学習成果について全教職員で認識を深める機会を更に設定するとともに質的評価についての検討も必要である。

[区 分 基準 I-B-3 教育の質を保証している]

■基準 I-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令などは学生サービスセンター及び教務検討会議で適宜確認し、法令順守に努めている。

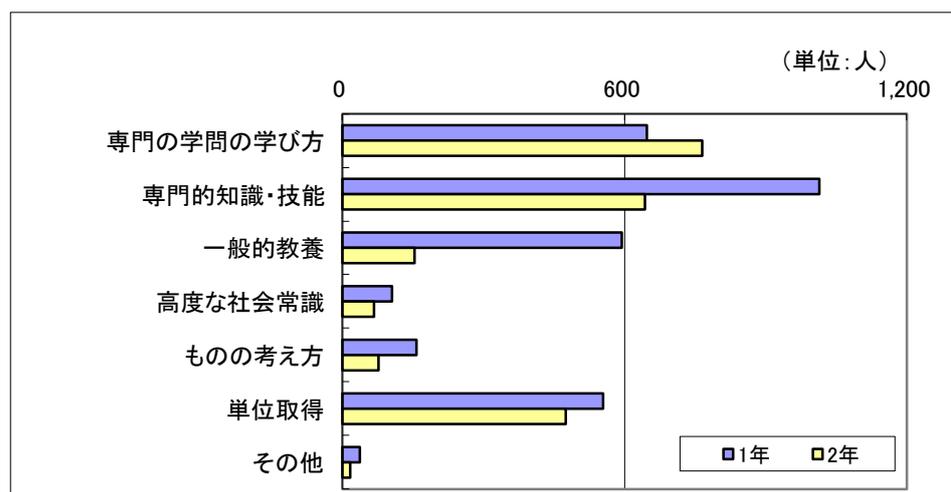
前学期・後学期の始まる前に非常勤講師を含む全教員会議を開催し、こども学科の教育指導計画をはじめ、前学期の単位取得の状況、学生の授業への取り組み状況及び教員の授業改善への取り組みについて共通理解を図り、教育の質を保証している。

特に、授業改善については、担当者自らの点検・評価に加え、学生による授業評価アンケート結果も十分に踏まえて取り組むことを確認している。平成 28 年度は、学生による授業アンケートを受けて、今後の授業をどう改善するか各教員に表明させ授業改善に取り組んでいる。さらに、教員がより良い授業を実践するため、教員相互に授業を公開し参観することは授業改善につながると考え、FD 活動の一環としてオープンキャンパス時の模擬授業をはじめ、フレッシュマン・ソフォモアセミナー等での授業参観・授業公開にも取り組んでいる。

【授業評価アンケート結果】 平成 28 年度 後期

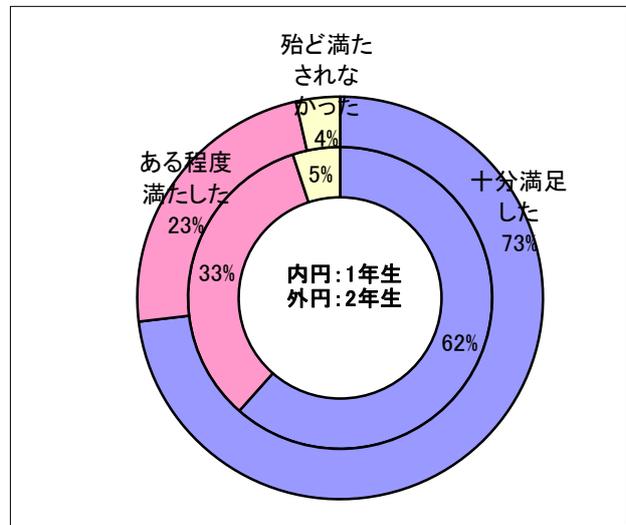
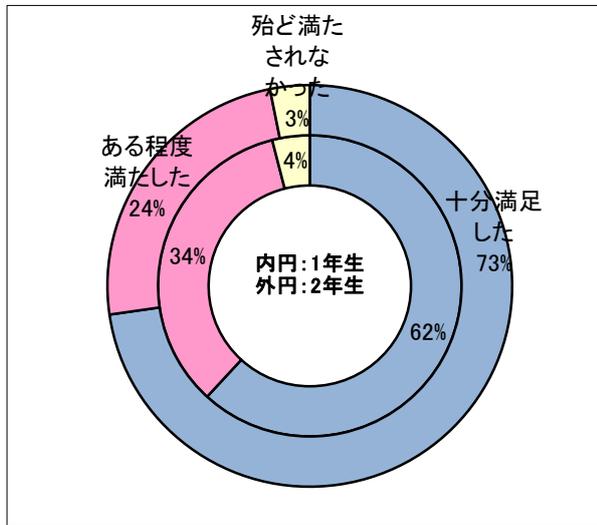
- 1 調査期間 平成 29 年 1 月 4 日（水）～1 月 25 日（水）
- 2 調査要領 無記名・マークシート記入

設問 1 あなたがこの授業に期待したものがあるとすれば、それは次のうちどれですか。(複数回答)

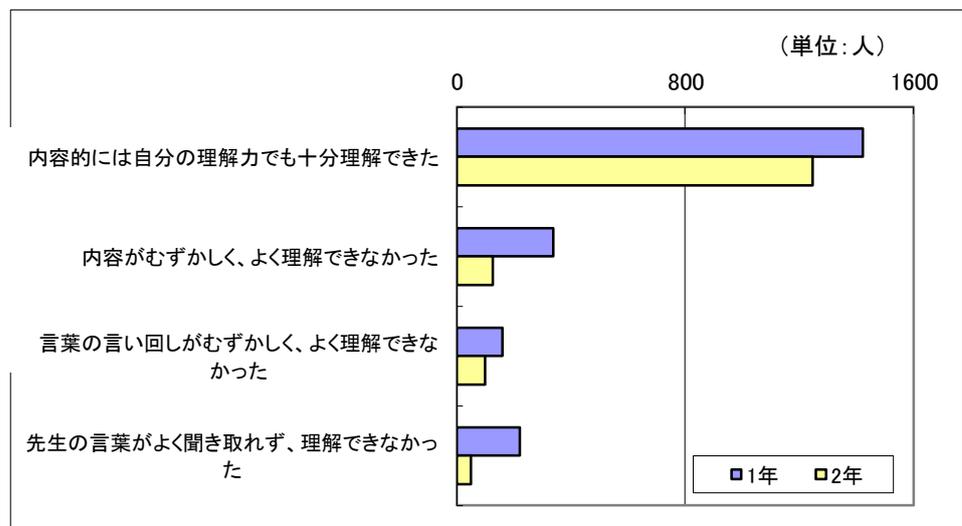


設問 2 この授業の内容はあなたの期待を十分満たすものでしたか。

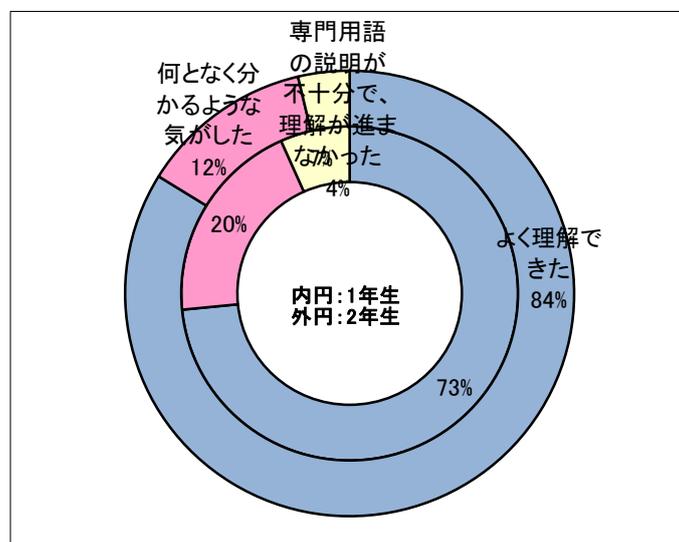
設問 3 あなたの期待との関連は別にして、この授業の内容はあなたの知的欲求又は向上欲求を十分満たすものでしたか



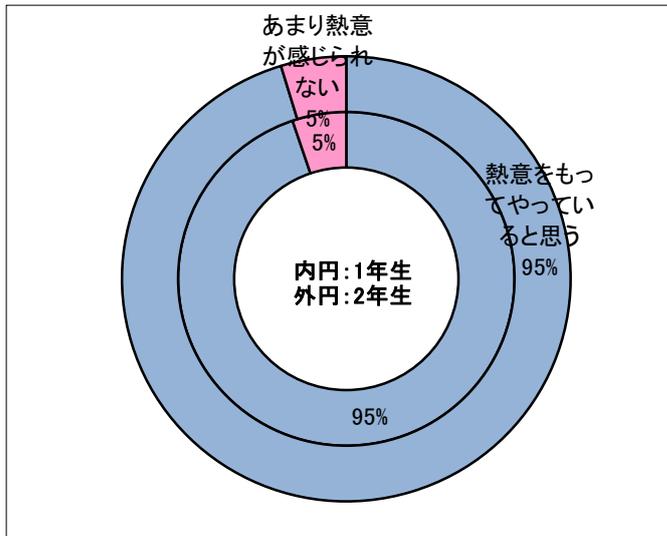
設問 4 この授業で使われた専門用語が、十分な説明がないためよく理解できなかったということはありませんでしたか。



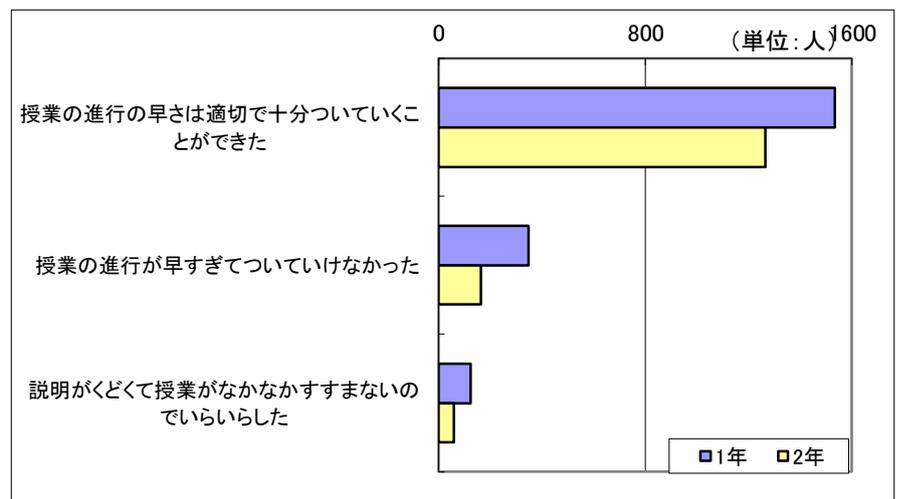
設問 5 専門用語の問題は別にして、授業内容がよく理解できないようなことはありませんでしたか。  
(複数回答)



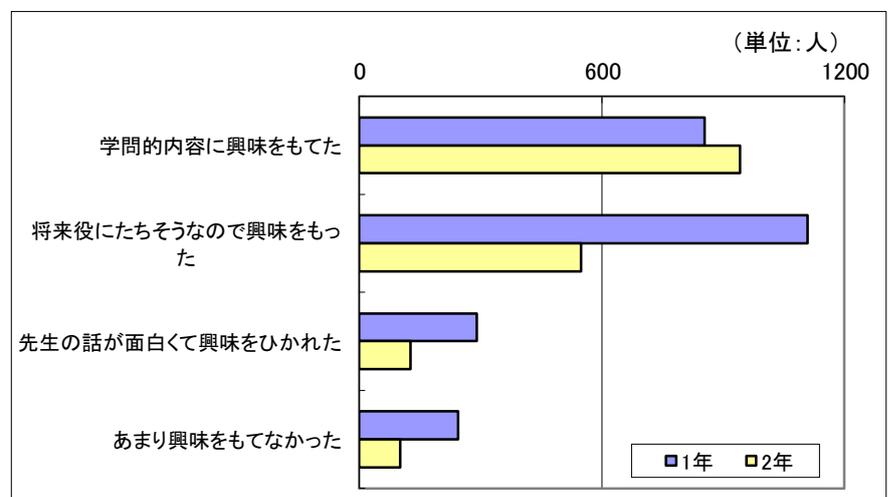
設問 6 先生はこの授業に熱意をもって当たっていると思いますか。



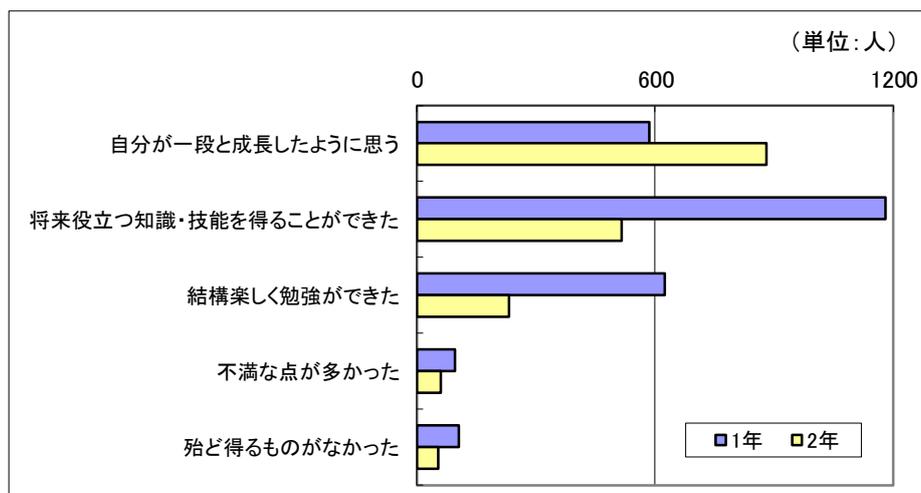
設問 7 授業の進行の早さは適切でしたか。



設問 8 あなたはこの授業の内容に興味をもちましたか。  
(複数回答)



設問 9 あなたはこの授業を受け終わった今、この授業についての率直な感想をつぎの中から選んで下さい。(複数回答)



(b) 課題

学期毎の学生による授業評価アンケートを各教員にフィードバックし、各教員が自己評価しながら授業改善に向けて取り組む体制は整っている。平成 28 年度から、学生の授業アンケートを踏まえての各教員の授業改善計画を学長に提出するなど、より具体的な取り組みを行っているが、教育の質的向上及び保証に向けてさらに組織的・計画的な授業公開及び授業研究会等、様々な取り組みが必要である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

本学の教育目標は、建学の精神に基づき保育者養成として明確であり、毎年度定期的に点検しているが、今後も点検を続けるとともに共通理解を一層深めていきたい。

学習効果についての認識を深める機会を更に設定し、教職員、学生ともに学習成果を深く認識し、その達成に向けて努力していく意識付けを工夫していきたい。

授業改善に向けての体制を一層工夫するとともに、教育の質的向上や学習成果の査定の手法について、さらに効果的な方法を検討していく。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令などは共通理解を深めながら確認し、法令順守に努めているが、今後も適切に対応する。

提出資料：資料 1. 学生便覧 (平成 28 年度)

資料 2. 大学案内 (平成 28 年度)

資料 3. ウェブサイト <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/>

資料 4. 関東短期大学 学則

資料 5. 関東短期大学教育概念図

備付資料： 該当なし

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等実施体制が確立し向上・充実にに向けて  
努力している]

■基準 I-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

学則第4条には、「教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行う」とあり、これに基づき自己点検・評価を実施している。平成26年度からは校務分掌に「自己点検・評価委員会」を位置づけるとともに、日常的な自己点検・評価の実施に努めているところである。また、平成28年度は「自己点検・評価規程」を整備し、自己点検・評価運営委員会及び自己点検・評価実施委員会を中心に、自己点検・評価をより組織的、計画的に実施している。

(b) 課題

自己点検・評価活動は当然ながら教職員一人ひとり取り組まなければならない責務であるが、「自己点検・評価実施委員会」による適切な指導・調整及び教職員の個々の職務に応じた積極的な点検・評価が必要である。また、平成28年度に「自己点検・評価規程」を整備したが、今後とも点検・評価の充実・改善に向けた日常的な取り組みが必要である。

■テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価活動の実施体制は確立しているが、その充実・向上に向けて PDCA サイクルの強化を図りたい。

提出資料：資料 6. 関東短期大学自己点検・評価規程

資料 7. 自己点検・評価委員会規程

備付資料：資料 1. ウェブサイト 自己点検・評価報告書（平成26年度）

<http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/>

## ■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神の学内における共有について、学校行事等の機会にこれまで以上に説明を織り込むなど工夫をしていく。

本学の教育目標は、建学の精神に基づき保育者養成として明確であり、毎年度定期的に点検しているが、今後も点検を続けるとともに教職員の共通理解を一層深めていきたい。

また、学習成果についての認識を深める機会を更に設定し、教職員、学生ともに学習成果を深く認識し、その達成に向けて努力していく意識づけを工夫していきたい。更に、教育の質的向上や学習成果の査定の手法について効果的な方法を検討していく。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令などは共通理解を深めながら確認し、法令順守に努めているが、今後も適切に対応する。

自己点検・評価活動の実施体制は確立しているが、その充実・向上に向けて、日常的な点検・評価を一層強化する。

### ◇基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準を求めることが実現（達成）できない事項

なし